

令和 2 年度

第 1 回草津市立認定こども園園名等選定委員会 会議録

■日時：

令和2年7月2日(木) 10時00分～12時00分

■場所：

草津市役所 さわやか保健センター1階 視聴覚室

■出席委員：

青木委員、小林委員、竹村委員、中村委員、宮城委員、森委員、矢守委員

■欠席委員：

なし

■関係人：

笠縫幼稚園 五十嵐園長

■事務局：

子ども未来部 木村部長

子ども・若者政策課 松永課長、門田課長補佐、大隅主査

幼児課 山際課長、前田参事

■傍聴者：

0名

1. 開会

【松永子ども・若者政策課長】

皆様、おはようございます。事務局の子ども・若者政策課の松永と申します。

それでは、第1回草津市立認定こども園園名等選定委員会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。はじめに、草津市市民参加条例第9条の規定に基づきまして、本委員会の会議を公開とさせていただきます。皆様に議論をいただきました会議録につきましては、後日公表とさせていただきますので、ご了承ください。

また、傍聴の方が途中で入ってこられるかもしれませんので、その点につきましてもご了承くださいたいと思います。では、開会にあたりまして、子ども未来部長の木村よりご挨拶を申し上げます。

【木村子ども未来部長】

皆様、おはようございます。子ども未来部長の木村でございます。

この度は、草津市立認定こども園園名等選定委員会の委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。

日頃から、本市の児童福祉行政をはじめ市政各般にわたり、ご支援ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、就学前の教育・保育の質の確保、待機児童の解消、3歳児幼児教育の推進、地域における子育て支援の充実を目的としまして、公立保育所と公立幼稚園の認定こども園への移行を進めてまいりました。

平成28年4月以降、8つの公立認定こども園を開園してまいりましたが、すべてこの委員会において園名・園章・園歌についてご審議をいただいたところでございまして、今年度につきましても、令和3年4月に開園予定の笠縫幼稚園の園名・園章・園歌について、皆様にご審議いただくところでございます。

新たに開園する認定こども園が、地域の皆様から末永く愛され親しまれるとともに、子どもたちが心豊かにたくましく成長する場となるよう、市民の視点に立った園名・園章・園歌を選定していただきたいと考えておりますので、委員の皆様には率直なご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。簡単でございますが開会の挨拶とさせていただきます。

2. 委員および事務局紹介

各委員、事務局が自己紹介を行った。

3. 草津市立認定こども園園名等選定委員会の概要について

【事務局】

<資料1-1について説明>

4. 委員長・副委員長の選任、職務代理者の指名について

委員より事務局提案を求める意見あり。

事務局から青木委員を委員長に、森委員を副委員長に提案し、一同了承。

委員長よりA委員を職務代理者に指名された。

5. 草津市立認定こども園の園名等の選定について(諮問)

木村部長から委員長に諮問書が渡された。

【C委員】

事務局に質問があるのですがよろしいですか。

7名の委員名簿をいただいているんですが、メンバーを見ますと、幼稚園関係の方も来られます。それから、あとはここに書かれてる通りなんですけれども、文部省の管轄ですよ。そういう意味で見ればこれでいいのかもわかりませんが、子どもの幼児教育という観点から見たときには、保育園も抜かしてはいけないかなと。

そうしますと、厚生省の管轄だから文部省と厚生省の関係で入れてないのか、それとも、幼児教育の幼稚園と言った保育園を入れてないのがなぜなのかっていうことだけお聞かせ願いたいです。やはり幼児教育の観点からいくと両方必要だと思うんですよ。

【事務局】

今、C委員に仰っていただきましたように、当然こども園というのは幼稚園教育だけでなく、保育の分野につきましても、その視点を持って意見を頂戴しなければいけないという委員会でございます。

このメンバーの中にですね、特に委員長に関しましては、橘大学の方で、幼児教育、保育の方につきましても、知識をお持ちの方というところで委員としてご参画いただいているというところでございます。

その視点で保育の部分につきましても、この委員会の中で、ご意見を頂戴できるものというふうにもまず考えております。

また、PTAの方にもご参画いただいております、ご家庭で保育なされているという現役の保育者というところの視点もあろうかというところで、本委員会の委員を選出しているというところでございますので、今日はそういった視点も含めてご意見をいただければというふうに思っております。

【C委員】

まあいいです。少し違うのですが。

【委員長】

C委員から貴重なご意見をいただきました。

確かに、幼稚園教育の中の保育のありようと、それから保育所における保育というものは、大きく性質が異なるものであるというふうに私も考えます。

子どもたちが、本当に0歳の子どもから5歳6歳までがその場で、生活をするというのが保育所ですね。幼稚園の場合は特に日中の活動が主になって、後は自宅へ帰ることとなりますが、幼稚園という生活の場にお昼寝もあったり、場合によってはシャワーを浴びたりとか、本当に身体、生命の安全健康みたいなどころも多くなっていますので、幼稚園がこども園化、幼稚園型のこども園が作られるわけなんですけれども、やはり、保育所が行ってきた保育の視点というのも十分に考慮しなければならぬと、おそらく仰ってる意味がとても胸に響きました。委員長として、ちょっと心してかかりたいと思います。

6. 議事

【関係人】

<笠縫幼稚園の紹介>

【委員長】

ただいまの園長先生からのご説明につきましてご質問等ありましたら、皆さんからお願いいたします。

私の方からよろしいですか。幼稚園の保育活動の中で、園歌を歌うような場面というのはどんな時にどれくらいの頻度ありますか。

【関係人】

今年はコロナの関係でできてないんですけど、毎月誕生日会があります。その中で、必ずオープニングは、誕生日の歌と同時に園歌を必ず歌うようにしています。

あと大きな行事、運動会で一番だけ歌っています。

また、手話も入ります。いつもでしたら4月ぐらいに、年長の子どもたちが年少のところ一緒に行って、一緒に手話をしながら、教える場面もあるんですけど、今年はちょっとそういったことができてませんが、大体そういう形で進めています。

【委員長】

保育の行事やそういう誕生会等の中で月に1回以上歌われてるというふうに考えてよろしいですかね。今後、選定委員会で園歌についても、皆さんに考えていただきますので、ちょっとご参考までありがとうございました。

(1)草津市立認定こども園の園名・園歌について

【事務局】

<資料2-1:草津市立認定こども園の園名・園歌について説明>

<資料2-2:草津市立認定こども園の園歌について説明>

(園歌を聴く)

【委員長】

歌を聞くと、イメージがより鮮明になりました。私が想像していた以上に、音程が結構、こう下がるのかなと思いきや、ガンと上がったりするんだなというのがちょっと感想です。

音楽に関することなので、この最後の笠縫幼稚園というところが、もし、園名がこども園となった時に歌えるのかどうかというところで、ご意見をA委員に伺いたいと思います。

【A委員】

当てはめてみると「かーさぬーいーよう」が「よう」で分けてあるのか「こどもえん」にするのか「こーどーもえーん」にするのか、言葉の分け方の問題をどうするかですね。

【委員長】

小さな子供が3歳ぐらいですと、歌いやすいのは、どちらかわかりますでしょうか。

【A 委員】

どちらでも。

【委員長】

どちらの方が歌いやすいかな。これにのっつると、「よーちーえんー」をとるんやったら、「こーどもえんー」の方が耳ざわりはいいと。

【A 委員】

そうですね。やっぱり小さい子ども、独特のリズムがまだ三つぐらいですと3歳ぐらいはありますので、それにあまり反しない形で、親しみを持って歌って欲しいなと思います。

【委員長】

それでは、2通りぐらいのアレンジの仕方がありそうだと思いますでしょうか。

【A 委員】

はい。そうです。

【委員長】

それでは、園名・園歌を決定するにあたり、既存の幼稚園の園名と園歌を継承するのか、それとも、新たな園名と園歌を募集するのか、委員会の意見を決定していきたいと思います。

お1人ずつご意見をお聞かせいただきたいと思います。

【E 委員】

私は既存の幼稚園の園名と園歌を継承する方が、やっぱりいいと思います。

お兄ちゃんも笠縫幼稚園を出てるんですけど、やっぱり園歌が変わると、ちょっと悲しい気持ちになると思うんで、このまま継承をする形の方がいいと思います。

【D 委員】

この認定こども園化の実績というところ、資料見せていただきますと、幼稚園タイプのこども園と、幼保連携型の名前で、何かそういう草津市としての統一を考えておられるのかなという感じがいたしました。もしそうであれば、こども園っていう、継承するタイプになるのかなというふうに思います。

それから、園歌の作詞は、昔、園長先生でいらっしゃった芝田先生で、今も大変お元気で、すごく研究熱心な立派な園長先生です。それから、作曲の方は、大西 友之進さんっていう方で、大西さんは作曲家であり、草津市の校歌、学校の校歌も作曲されているような方です。私もよく知っているんですけども。

大変いい曲やなといつも、子どもたちや保護者の方が歌ってるの、聴かしてもらっていますので、このメロディーとか歌詞は、部分的に改正はあったとしても、大きくはこのまま活かしたらどうかなっていう思いを持っています。子どもだけじゃなくって、大人も歌いますので、園歌は。

【A 委員】

私も、既存の幼稚園名の園章・園歌を継承する意見に賛同です。

この上の部分、答申書のご意見よりというのを見る前から同じように、ちょっとこの会議来る前から思っていました。

【C委員】

私も案1に賛成です。

理由はですね、皆さんほとんど仰ってるんですけども、一つは沿革ですね。これ昭和30年、非常に歴史のある幼稚園です。それから、もう一つはですね、そういうことは、幼稚園の卒園者

が、今になれば相当おられると。変えたりすると、卒園した人が一番寂しがるかなと思って、そういうことも含めて案1を推薦します。

【B 委員】

僕も既存の名称でお願いしたいと思います。園歌の、さきほど矢守さんが仰ったように子どもさんが歌いやすい、最初の方のフレーズの方がありがたいと思います。そして、僕ははっきり言って、幼稚園の時、園歌があったのかどうかすら覚えてないです。たぶんなかったと。歌った覚えがないんですけど。そして、3年か4年前に笠縫幼稚園、何周年記念だったかな？やった時に、幼稚園の時やった遊びをね、前で寸劇でやらされたんです。あの五名ほど前に出て、その時幼稚園で何をして遊んでたか、ちょうど園児の前で。

確かに宮城さんが仰ったように、卒園した人がたくさんおられます。だから、いい思い出として残していきたいと思いますしね。呼びやすい、歌いやすい歌でお願いしたいですね。

【副委員長】

私も、選定方法案1になります。既存の幼稚園、園名・園歌を継承するものに賛成でございます。今まで幼稚園型を選定していた時に、平成27年度、30年度、令和元年度も、そのような考えの元に進んでいたんじゃないかなと思います。それを引き継いでということでございます。

それから、園歌につきましても、専門的なこと私わからないので、子どもたちがどう、笠縫幼稚園をこども園に変更したときに、どういうふうに変更になるのかわかりませんが、資料的には幼稚園になっても、こども園になっても歌えるかな、どちらとも歌えるかなというふうに思っておりますし、なじみのある歌をこのまま継承していくということは、保育内容も、これまでを踏まえた新しいこどもたち、それから保護者、必要性を勘案して、継承、発展していくという形が示せるのではないかなというふうに、考えております。

【委員長】

結論といたしましては皆さん、継承がよろしいのではということです。

やはり、E 委員もそれから B 委員、C 委員も、やはり卒園した人がですね園歌が全くがらっと変わってしまうと、ちょっと寂しいんじゃないかというご意見であったと思います。卒園後も園に対する思いが続いて欲しいですし、幼児期の根っこがここにあるみたいなものがずっと残って欲しいなという、お気持ちかなと思います。

D 委員からは、玉川幼稚園が玉川こども園、常盤幼稚園は常盤こども園というふうになったように、そのように揃えていくのであれば、今回もそうした方がわかりやすいでしょうというご意見かなと思います。

それから D 委員からは、園歌というのは大人も歌うのだというふうに仰っていただきました。きつとご近所にお住まいの方はメロディーを耳にしたり、聞こえてくるピアノの音なんかに、ちょっとふと園歌やってるなというふうに思われたりすることもあるかもしれません。もちろんいろんなセレモニーがあるときには、大人も一緒に園歌を歌うかもしれません。

以上のような理由から、選定方法の案1、既存の園名・園歌を継承し、今回、募集をしないということで、よろしいでしょうか。園名・園歌については、幼稚園をこども園に変更するということにご異議ございませんか。

（一同同意）

【委員長】

それでは、ここで、答申書案の配布をお願いしたいと思います。少々お待ちください。

(答申案を配布)

【委員長】

今お手元に、草津市長の橋川 渉様あて、委員長名での答申案について、少し事務局と打ち合わせたものをお配りしております。選定理由、読み上げさせていただきます。

「笠縫という地域の名称を冠した園名は、これまで地域において長く親しまれてきたものであり、「幼稚園」を「こども園」に変更することで、引き続き人々に愛され、親しまれる教育・保育施設として発展していくことを期待する。」というものです。そして、以下はこれまでの経緯です。

「また、幼稚園型認定こども園として先に開園した「草津市立笠縫東こども園」、「草津市立志津こども園」、「草津市立山田こども園」、「草津市立玉川こども園」、「草津市立常盤こども園」および「草津市立老上こども園」の園名選定においても同様の変更を行っており、この点について、平成30年8月2日付け認選委発第3号の答申の附帯意見を踏まえ、委員会において厳正なる審議を行った結果、幼稚園型こども園への移行においては、「幼稚園」を「こども園」へと変更することが適切であると判断した。

以上を総合的に勘案し、現在の園名の「幼稚園」を「こども園」に変更する園名を園名案として選定した。」

次に、園歌・歌詞の案です。

「現在の園歌(歌詞)中の「幼稚園」を「こども園」に変更したもの。」とし、選定理由は、「現行の園歌は、長年親しまれ歌い継がれてきたものであることから、「幼稚園」を「こども園」に変更するに留め、今後ともより質の高い教育・保育を目指し発展していくよう、委員会として願いを込めて選定した。」

概ねこのような感じなのですが、何か他にこんな文言を入れて欲しいとか、委員会として、もう少し何かつけたいというご意見はございますか。よろしいでしょうか。

(一同同意)

【委員長】

それでは、委員会の意見をもとに、私と事務局で調整いたしまして、当委員会の答申といたしますので、どうぞご了承ください。

(2)草津市立認定こども園の園章について

【事務局】

<資料3 草津市立認定こども園の園章の募集について説明>

【委員長】

添付している笠縫幼稚園の沿革という年表の後ろに、現行の笠縫幼稚園の園章、園旗が載っています。これがすごく立派で、金糸で縫ってあって、ここはなんていうんですかこのフリンジみたいな。こうなんか立派なものが、まわりについて、これが園の象徴となるエンブレム。これなんていうんですかね。今、使われているものだそうです。

私はこれまで、最初にこども園化した笠縫東幼稚園から、ずっとこちらの選定委員会をやらせていただいていた、少し思っていることがございまして、こういう象徴ですね、あのエンブレムという、園の一つの、言ってみれば公的なシンボルといいますか、ちょっとカッコリとしてますよね。昔のとか現行のものは。これまで募集をたくさんいただきまして、見てみると割とイラスト的なものがたくさん皆さん寄せていただくことがあるんですけども、何かその園の保育の中で使われるかわいらしいマークと、その園の中の園旗になるシンボルみたいなものと、エンブレムですね、園章ですね。そういうものとちょっと、割と委員会で審議してますと、だんだん何となく雰囲気がかわいいものになってしまいがちではあるんですけども、なるべく、ちょっと役割といいますか保育の中で、スマイリーちゃんとか、その中央幼稚園、かつてのでしたか。自分たちでスマイリーちゃんというキャラクター、作ってらっしゃったんですって。

【事務局】

笠縫東こども園です。

【委員長】

そういうキャラクター的なかわいいものを、PTAと一緒になんかこう大事にされてる保育をやってらっしゃるところもあるんですけども、言ってみればたび丸と草津市のマークは一緒ではないというのと同じでして、ちょっと園旗、エンブレムというものに関する、ちょっと皆さんと考えを委員会としてはできれば、共有したいかなと思います。

副委員長に、この点、もしよければ一言いただきたいと思い、皆さんのご意見を伺う前に、よろしいですか。エンブレムについて。

【副委員長】

今委員長がおっしゃったように園旗とキャラクター的なものを、別に考えるということについてですけども、そのキャラクター的な子どもの顔とかですね、そういうようなものは、時代とともに変わるんですね。可愛らしさっていうイメージが。

10年一昔といいますけど、滋賀の彦根のひこにゃんはずっと変わらないかというところも、多分、いつの間にか変わっていくと思うんですね。

多くの市とか、そういう団体でそういうようなものを使ってですね、アピールしたり、そういう行事に親しみをわくようにというので、作っているわけ。私も教員をしております、大津市の科学館の所長をしていた時に、マスコットを作ったんです。たくさん施設の利用を喚起しようということをやったことがあるんですけども。

ところが、5年ぐらい経つとですね、マスコット自身もボロボロになったり、夏の暑さには耐えら

れずに使えなくなりました。そうすると、そこで変えていかなければいけないということになると
思います。

ただ、園章の場合はですね、そういうふうなことはできないというふうに思いますね。園歌と同
じようにですね、懐かしさあるし、一つのシンボルとして、引き継いでいくということございま
すので、そこら辺は区別していった方が、いいんではないかなと思いますので、委員長のおっし
ゃる通りだと私も思っております。

【委員長】

いずれにしても枠を残すか、枠を残さずに全く新しいものを募集するかということではありま
すが、園章の役割ですね、卒業証書、卒園の証書に、真ん中に印刷されたりとかもすると思
いますので、なるべくシンボルということで、お考えいただきたいなというふうに思いました。

それでは、委員の皆様にも園章を募集するにあたり、2案ありますね。既存の幼稚園の園章を
利用して、一部のデザインを募集するのか、あるいは新たな園章を募集するのか、ご意見を頂
戴したいと思います。

【B 委員】

笠縫幼稚園の園章がすごく硬い。確かに傘のマークになってるのは、ここをちょっと丸みをつ
けてもらったら子どもらしさも出るん違うかなと。

ただ、やっぱり、今までの残して、やっぱりみんなが思いもある園章やから、そのままでいてそ
の形は残されたいと思うんですけど、ただ子どもにとってちょっとこれは堅いイメージかなと
思うところがあると、これ見て思いました。

【C 委員】

私ちょっと B 委員と違いまして、デザインっていうのは、変えてしまうと、少しでも変えてしま
うと、イメージとしては残るかもわからないんですけど。歴史として消えてしまうのがちょっと残念だ
なあというふうに私は思いまして、硬いんかもわかりませんが、私も案 1 のこの形のまま残した
いなという感じはします。

それともう一つ先ほど副委員長がおっしゃいましたように、やっぱりキャラクターとかね、あの
辺はもう、時代によって全然変わりますので、よっぽど工夫しないといけないなというふうに思
っております。

それで、私は案 1 を勧めるんですが、一部のデザインを募集するって書いてますでしょ。これ
どの範囲の人たちに募集する予定なんですか。

【事務局】

募集につきましては広く、全国にというところになりまして、ホームページをはじめとする媒体
を使って公募いたします。

それだけではなくて、今回笠縫幼稚園や笠縫小学校にも、ご協力を賜りたいというふうに思
ってます。

これは、園児あるいは小学校の生徒が、家庭に持ち帰って、それぞれが自分たちの地域の
園章を考えていただくというところで、地域の方々にも、より多く応募していただけるようにとい
うふうにしていきたいというふうに考えております。

【C 委員】

びっくりしました。私は地元の笠縫だけかなあと思ってたんですけども、デザインというのはね、
そういう意味から多岐から求めるのも一つかもわかりませんが。わかりました。ということで

案 1 を私は勧めます。

【委員長】

これまでの、私の知ってるところだと、大体 1 園について、50 から 80 ぐらいは、全国から案が寄せられます。そうですね選ばれる、選ばれてきたものも、特にその地域の人のもものという、いうことに特に何かバイアスはありませんので、みんなで選定したということですね。今回もそれぐらいあるといいなと思います。

【C 委員】

キャラクターは禁止とか書いといたらどうか。キャラクターはやらないという、ほぼこの意見はでてますでしょって、私勝手に思ってるんやけどね。

【A 委員】

基本的に案 1 の方で、園名・園章も、引き継ぐということで同じように引き継いだ方がいいかと思えます。

【D 委員】

この外枠のこれは一体何やらなと私はずっと思ってたんで、タベも夫と一緒にこれを見ながら、「この外枠、この黒いところはこれ何なの」って言って、卒業生ですのでね、言ったら、揃えて地蔵の笠やろうというから。

そういう意味では、何かなんかちょっと不思議な外枠やなと思ったんです。笠地蔵というふうになれば笠ってわかるんだけど笠縫の「笠」なんかなと。

で、小学校の校章大変難しい。

【委員長】

さらに「縫」という字まで入っていますね。

【D 委員】

小学校というよりも高等学校か大学の校章かという思いがあるんですけど、幼稚園の場合はね、幼稚園がこども園になりますので、より小さい年齢の子どもたちも触れ合う、触れることにもなります。ということになるとこの中にどういうものも入るとね。親しみやすくて、しかもシンボリックなものになりますよね。

先ほど C 委員がおっしゃったように、募集を全国レベルでという形になってくるとね、キャラクターは、園章という意味をどういうふうに伝えるかまずそのイメージとしてね、あの募集要項に、それが一番大事なと思ってました。

それと、高校生以下の場合は、何とか図書カードあげますよって書いてあるのは、高校、高校生以下も、OK なんですね。

【委員長】

はい。そうです。

【D 委員】

年齢の下限はどの、どこまでが OK なんですか。草津市で、人権教育に関わってのポスター募集したり、いろんなことをしておられるんですけども、小さい子やったら、おうちの人と一緒に作りましょうとかね。話し合いながら、笠縫こども園こないなるのよとかいろんな話をしながらできたりもするとね、3 歳の子でもちょっと走り書きしたのを、おうちの人がかっこつけて出してくださるとか、ということになるとね、自分たちが作ったっていうイメージができるでしょうし。

せっかく募集するんだったら、検討の余地があるようなもん出して欲しいな。その辺のことも

募集要項になんかチラッと書いてくださると、大分違うかな、集まったものがね。

入ってくる幼稚園、こども園らしいものができるんじゃないかなって外枠が硬いから、中をどういうふうに分取れるのか、私、美術のこと私、わからないので、その辺もまた、みんなが検討して、いい文書作っていったらなと思う。

【委員長】

募集要項の方までご意見いただいてありがとうございます。

【E 委員】

私も案 1 でいいと思います。

やっぱりちょっと、カクカクしてちょっとかたすぎるので、竹村さんがおっしゃったように、ちょっと丸みをもたしてもいいのかなと。これが「笠」っていうのもわかってない人もやっぱり、たくさんいるので、もうちょっとわかりやすいようにする方が、笠縫ってというのがわかるようなデザインできたらいいかなと。

【B 委員】

すみません。小林さんがおっしゃったように、僕も少し丸みだけね、持たせた方がいいとおもいますので、基本として 1 番で。

【委員長】

おふたりはちょっと硬いから丸み枠に丸みをつけていう案ですね。枠は使うんだけど、ちょっと丸みがあってもいいなっていうご意見ですね。

1 ページ前の資料の山田幼稚園を見ていただきたいのですが。山田幼稚園の時の「山」がすごい強くて選定委員会の時に、募集したらどんなの来るだろうって言ってたんですけど、ちゃんとこんなふうになりましたので、これちょっと苦しいというか、「山」っていう形が強かったんですねえ。副委員長はいかがでしょう。

【副委員長】

委員長がおっしゃったように、資料 3 のところにですね、笠縫東こども園、志津こども園、山田こども園、それから玉川こども園、常盤こども園、老上こども園の園章がありますが、結果、これに収まったという案ですけども、ここで議論をしながらですね、2 回 3 回と議論しながら最終的にこの園章になっていたということです。

また、応募される方もですね、在園のPTAの方も、子どもさんと相談しながら、お母さん、お父さんの名前で応募されたり、あるいは小学生や中学生が、新しいこども園になるだったので応募してくれたり、そういうなことがあって、実に様々なものがきていました。

例えば、志津幼稚園のこの桜の線ですね、これが細いというので、太くなったりして、太くなることによって鋭角じゃなくて、やわらか味が出てきて、それを強調するというので、志津で子どもの絵を抽象化してやっていくというような形になったりですね。山田幼稚園の園章は、白黒で印刷してあるので余計強く見えるんですけども、こども園の愛らしいというのか、温かさを出すのに下に円をつけてくださったり、玉川幼稚園の場合には丸で囲んだり、それから常盤幼稚園の場合は、松葉を二重にして、太い弱いで、これでみんなが集まってという意味を込めたり、老上幼稚園の場合も、さくらの中にやわらかい丸にしたりというふうに、いろいろ工夫されて、応募してくださっています。

その工夫を、園の教育とか保育の方針にうまくマッチできるようなものはどれかということで選定をしながら、いろいろ苦労しながらしてきたという歴史が適正か、流れがございますの

で、この笠縫のこの菱形の、角の硬さというのも、応募される方は、何名か必ず感じられると思います。ここをもう少し円形にして、笠縫、笠にしてもこういう笠もあるし、こういう円形にして笠にしたりですね、あるいは中に円を描いたり、外を丸で囲んだり、いろいろ工夫されると思います。

例としてですね、これまでこういうふうなものもありますよっていうので、いくつか、丸で囲んだものとか、線を細くしたり、太くしたりしたものとか、そういうふうなものも、少しこれまでの経過として参考として載せていただいたら、応募する側も発想がやわらかくなって行って、多様な、応募があるのではないかなというふうに思いますし、私たちの選定するときに一番いいのはこれだというのに納得できるものを選べるのではないかなと思います。

原則としては、私もこの1案に賛成でございますけれども、応募用紙にこういうふうな工夫もありましたよっていうのを、ホームページのどっかに参考にできるようなものがあれば、応募しやすいのではないかなというふうに考えておりました。

【委員長】

ありがとうございました。

【関係人】

意見ではないのですが、よろしいでしょうか。

【委員長】

どうぞ。

【関係人】

私が諸先輩から聞いた話によれば、笠縫という地名はないんですけれど、下笠と上笠を一緒に合わせて縫うということで、「笠縫」っていうふうに呼ぶと。この笠縫の紋章なんですけれど、小学校はここの中に「縫」っていう字が入るんですけれど、この「笠」っていう字を形づけると、この紋章の形になる。

【委員長】

確かにそうです。「笠」の漢字を象形化するんですよ。

【関係人】

それで、直接聞いたんじゃないですけど、笠縫東が分離したときには、当時の先生が、これを平行移動して分離なので平行移動をして、「笠」の紋章の枠の部分を使われたってことでした。参考までです。(ホワイトボードにイメージを描きながら説明)

【委員長】

存じ上げませんでした。

それでは、園章の募集方法についてご意見頂戴しましたが、まとめさせていただきます。

皆様、第1案で、これまでも親しまれてきたということもございまして、既存の幼稚園の園章を利用して、一部のデザインですね、これを変更するというのでよろしいでしょうか。

しかしですね、キャラクター的なものは禁止してはどうかという委員のお話や、枠に丸みがあってもいいのではないかなというご意見もありましたということで、これについては、次の募集要項のところで、お話をしたいと思います。

(一同同意)

【委員長】

それでは、5 分間休憩をさせていただき、25 分から再開したいと思います。

<5 分間休憩>

(3)草津市立認定こども園の園章募集要項(案)について

【事務局】

<資料4-1、4-2 草津市立認定こども園の園章募集要項(案)について説明>

【委員長】

ただいま事務局からの説明がございましたが、皆様の方からご質問等ございましたら、どうぞお知らせください。

【C委員】

あの、私、なんか提案しようと思ってたら、全部言わはった。

【委員長】

全部言っていたいた。出尽くしたですか。

【C委員】

全国的に募集されますよね。当然、草津市の中で募集されるとおもいますが、草津市は広報でやるんですか、何をやるんですか。

議会広報ありますよね。その広報に出すのかもしくは別の紙を作って、広報と同じ日に配布してやるのか、回覧するなのか。その辺をちょっと教えてもらえると。

【事務局】

まず今後の周知の予定でございますけれども、8月1日号の広報の紙面の中でまず募集の方をさせていただこうと考えておりますとともに、市のホームページで募集をさせていただきます。

また、先ほど地域というふうに申しましたので、学校、幼稚園、近隣の子ども子育て関係の施設があれば、あと、当然地域というと、まちづくり協議会や町内会がありますので、町内への回覧など、地域にはご協力賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

【B委員】

笠縫学区の全部に関わることですしね。各町内会長さんに連絡できるんで、早めに言ってもらえれば、回覧なりさせていただきます。

【事務局】

よろしくお願ひします。

【委員長】

先ほどの審議の中で、D 委員から下は何歳までですかというお話がございまして、とても重要なご指摘で、子どもたちがこども園らしいものを図案として応募してきたら、すごくいいんじゃないかというご意見賜りました。

こちらの応募資格なんですけれども、どなたでも応募できますって書いてあるんで、例えば、お子様もご応募いただけますとかご家族の方がご一緒に考えていただいても大丈夫ですよみたいなことを加えたり、また、以前は、子ども向けに全部ひらがなの簡単な募集要項を作って、

小学校とか、幼稚園、保育園、こども園に配布したという経緯もございますので、過去の資料を見ていただいて、参考にさせていただくのもいいかなと思いました。

あと、キャラクターは禁止と書いたらどうかってC委員からご意見をいただいたんですけど、書くとしたら応募にあたっての注意事項になるんですかね。事務局の方で文案を考えていただいて、加えて欲しいと思います。

【事務局】

応募については、ご意見を踏まえた文章でさせていただきたいと思います。

【委員長】

よろしく願いいたします。あと皆様から、いかがでしょうか。こんなことも書き加えた方がよろしいのではないかとこのところがございますら、ご意見賜りたいと思います。

【副委員長】

実際使うのは白黒で使わない場合もありますよね。カラーになる時ってどんなときですか。これね、例えば、「笠」が金になった場合とかね。

【事務局】

園旗に使用する場合ですと色が入るのでしょうけれども、印刷物については白黒をベースとさせていただきます。

【委員長】

他によろしいでしょうか。

【C委員】

資料 4-2 なんですけど、〇〇こども園は名前が決まったら入れてくれはるんですね。

【委員長】

笠縫こども園ね。

【C委員】

それともうひとつ。ここは、園章の図案をこういう形で出しても、多少デザインを変更されてくる方があるということですね。

【副委員長】

あると思います。基本の図案に丸をつけ足したり、いろいろできます。角を四角にしたり、下に「こども園」と書いたり、いろいろあります。

【C委員】

それともう一つ。資料 4-1 のところの2ページ目の一番下なんですけども、米印でクエッションの位置に「好きな文字などを挿入するイメージ」と書いてるんですけども、キャラクターはダメときちんと書いてもらったほうがいいかもわかりませんね。

【事務局】

はい。

【委員長】

他にいかがでしょうか。もう募集がかかってしまいますと、あ、募集要項を書きかえとけばよかったってということもう募集要項は、もう書き換えができませんので、もしお気づきの点があれば言っていただきたいと思います。

【C委員】

ちょっと先ほど説明していただいたことで再確認しますが、この募集要項の中に添付資料として、各園の園章の資料をつけるということですね。

それと二つ目が、あの由来も入れるということですね。

【事務局】

そうです。資料の見栄えを整えるかもしれませんが、各園の園章決定の実績としてご覧いただくように考えております。

それと、なぜあの形になったのかということと、笠縫の由来とか地域をイメージできるようなことを足していきたいというふうに考えております。

【B委員】

すみません。園章の図案の由来を入れはるとき、100%正しいですと言い切っているものか。

【C委員】

そんなことかまへんやん。

【B委員】

だって、指摘されたら大変ですよ。誰がこんなんいうたんやって。

【委員長】

どなたか郷土史とか、すぐくご存知な方っていらっしゃいませんか。笠縫の。

【C委員】

笠縫学区の歴史が書かれた本があるよね。あそこに書いてないのか。

【関係人】

笠縫小学校の百年史というのがあります。そこにはそれが書いてませんでした。確認してきました。そういうふう聞いてきたので、誰が言われたかはわからないので。

【委員長】

「言い伝えによると」にしましょうか。

【D委員】

言い伝えのほうがいいとおもいます。

【委員長】

そうですね。ありがとうございます。ちょっとたくさん載せることがあるので、盛りだくさんになりますが、幼稚園型の園章の実績のところが多すぎるようでしたら、これは私の意見ですが、令和元年に3園ありますので、直近のものを3つ挙げるのも十分かなと思います。

それではたくさんご意見を賜りましたが、本日の意見を募集要項に反映させていただいて、事務局でまとめたと思います。よろしいでしょうか。事務局の方もよろしいですか。

【事務局】

大丈夫です。

【委員長】

大丈夫ですか。それでは、委員会の意見につきましては、募集要項の作成にあたり、事務局でご検討をいただきたいと思っております。これで議事を終了したいと思います。

本日予定をいたしておりました案件は以上ですが最後に事務局から何かありますか。

7. 閉会

【松永子ども・若者政策課長】

本日貴重な意見、ありがとうございました。

最初にC委員から、保育の視点というところについても、貴重なご意見賜りましてありがとうございます。また地元の皆様の、この笠縫っていうところがしっかりと子どもを、地域として支えてきたっていうところをしっかりと踏まえていただいたご意見をたくさん賜りましたので、募集要項に反映したものを、委員長に確認をさせていただいた上で、募集をしていきたいと思えます。

また、募集の方を皆様にも宣伝をいただければ、たくさん集まるかと思えますので、ご協力の方もよろしくお願いいたします。

次回の委員会につきましては、10月の下旬を予定しております。

また、本日ご意見を賜りました、園名と園歌につきましては、委員長の方から市長の方に、答申をいただきたいというふうに思っておりますので、委員長の方も、よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、貴重なご意見賜りまして、誠にありがとうございます。これで終わらせていただきたいと思えます。